

第2回 瑞穂町自立支援協議会 会議録（要点筆記）

日程：令和5年3月15日（水）

時間：午後2時から午後3時30分まで

場所：瑞穂町ふれあいセンター 1階 マツ

出席者：杉浦会長、戸村副会長、堀之内委員、神委員、野邊委員、宮岡委員、
鈴木委員、谷口委員、類家委員、石藏委員 吉岡委員、
計11名

欠席者：隅河内委員、西出委員、稲富委員

事務局：田野課長、若松係長、田口主任

- 議題 1 委員の変更について
2 各部会からの報告について
3 その他

配布資料

- ①会議次第（A4 1枚）
- ②瑞穂町自立支援協議会委員名簿（A4 1枚）
- ③各部会からの報告
- ④相談支援事業所比較表（A3 2枚）
- ⑤町内事業所事前アンケート（A4 1枚）
- ⑥令和4年度・瑞穂町障害者庁内実習事業（A4 1枚）
- ⑦令和4年度 特別支援教室・特別支援学級
在籍校別児童・生徒数一覧（A4 1枚）（稲富統括指導主事提供）
- ⑧令和4年度 特別支援学校在籍数一覧（A4 1枚）（ 〃 ）
- ⑨羽村特別支援学校瑞穂町在住生徒の進路状況（神先生提供）
- ⑩令和4年度自立支援協議会（第1回）会議録（要点筆記）

開会

事務局・課長挨拶

1 議題

1 委員の変更について（資料②）

委員委嘱（変更1名）委嘱状事前配布済み

2 各部会からの報告について（資料③④⑤⑥）

生活部会について

(第1回生活部会)

- ・各事業所の現状と課題について
各施設の現状と課題について、介護福祉サービスでは公営住宅等で駐車場が確保できるのに対し、障害者では対応できない、支援が困難な部分や、ヘルパーの不足の課題、緊急時のショートステイがもう少しあれば良い。グループホームが瑞穂町全体として不足しているのではないかな。
- ・障害者週間の啓発について
障害者週間を機に何かPRできればということで話し合いを行い、パネルを作成し事業所の紹介をしていくのはどうか。
- ・勉強会について
具体的なサービスの手続きの方法や、どのようなサービスがあるのかご家族や地域の方の十分理解が得られてない。学びながらサービスを活用していただく。

(第2回生活部会)

- ・施設の現状と課題について
相談支援事業所が少ない、相談支援事業所が抱えている件数に対して、対応できる職員が少ない。
- ・成年後見制度の利用について
必要になった時に学ぶのではなく、必要になる前に事前に学びライフプランを組み立てていけると良い。
- ・生活部会からは、勉強会のテーマなどについてご意見をいただくのみとする。
- ・障害者週間について、地域の方々のご理解が少ないため、なかなかグループホームに使用できる施設が見つからない。まず地域の皆さんの理解を深めるとため、障害者週間を利用しさらに啓発をしていく。作品提供いただく事業所を増やし、町のイベントにも展示する。

就労支援部会について

- ・会長の選任
- ・庁内実習について今後の予定について
役場の中で受注が増やせないかというご提案があったため、東京都の共同受注窓口という仕組みから、ご参加をいただく。
- ・親御さんの高齢化があり継続して通所しながら自立を目指すというところである。事業所としては、就労も大切だが、介護的な要素が多くなってきている。障害特性を考慮した支援も大切だが高齢化、生活面への対応が喫緊の課題。

若い方は一般就労等を訓練の中で目指していきたいが、ご本人やご家族の意欲をどのようにあげていくかが課題。庁内実習や外部の活動に参加しステップアップしていききたい。

質疑・その他意見

- ・グループホームの話が出たが、知的、高齢者等どのようなグループホームの議題が上がったのか。
→どの障害のグループホームではなく、地域で生活環境が変わらないように生活できるようにしたい。作業所に通いながらグループホームで自立した生活を送れるようグループホームが欲しいという話が出ました。

事務局

- ・グループホームのニーズはもちろん高まっている。町の実態として、多くの方が町外のグループホームで生活をしている。町が指定管理を委託している町内の事業所に通うためには、町内に住所がなければいけない、そのためには、町内にグループホームがなければ入ることができない。ということから、町内にグループホームが欲しいというニーズがあるということは、事務局も把握している。そのためグループホームの新規開設を考えている事業所から問い合わせや相談が入る度、対応しています。

質疑・その他意見

生活部会の駐車場の議題についてどのような内容だったのか教えていただきたい。

- 都営住宅では介護事業を実施する際、駐車してはいけない区画に特別に駐車可能とされる許可書が発行されているが、障害分野には、許可書の発行がされていないという内容だったが、令和5年度から住宅供給公社から、障害分野の事業所に対して駐車を認めることになった。各事業所に対して、直接メールが届いたと思います。
- ・精神障害のある方の全体的な利用者像は、近年大分変わってきている。長期入院されている方、ご自宅やご実家で過ごされている方が、将来どうしようという方も増えてきている印象。傾向として発達障害と知的障害も合わせ持っていて、今までの枠組みの中で同じようにやっていくことに無理が出てきている。やり方をどう変えていくかが課題。求められる支援と環境は変わってくるので、様々な支援を用意することも必要。

3 その他（資料⑦⑧⑨⑩）

事務局より

障害児について、具体的な分布や、どのような障害種別の方が多いのか、将来的にどういったニーズがあるのか予測していくために、町内の学校や近隣地域の特別支援学校に通う児童生徒の人数を把握していきたいと考えている。

質疑・その他意見

- ・特別支援学級は以前からあるので分かると思うが、特別支援教室は、この協議会に参加されている方におかれても、あまりイメージがないのではないかな。

→特別支援教室は、クラスの在籍は通常級となる、お子さんの苦手なこと等を少しでも上手にできるように、難しい部分をお子さんに合わせて個別指導するもの。時間割の一部分を抜けて、指導するものが特別支援教室の取り組み。通級指導はお子さんが個別指導を受けに拠点校に通うものだったが、特別支援教室になり先生が学校に巡回することで、利用のハードルが下がった。そのため徐々に利用者が増えてきていることも考えられる。特別支援学級では療育手帳などの障害者手帳を取得することが多いが、特別支援教室は、まだ手帳を取得する状況になるかどうかわからない児童が多い。心理士の巡回相談を実施しています。保育園、幼稚園で障害のあるお子さんがたくさんいて、先生方が工夫をしながら受け入れています。各園の工夫の仕方や、どう取り組んだら、このお子さんに対して、もっと良い保育になるかをご相談させていただくのが心理士の役目です。未就学児童にも支援が必要な方が非常に多いというのが、町の現状です。

質疑・その他意見

- ・お子さんに関して、子ども家庭支援センターの立場から障害部門に関して何かありますか。

→子ども家庭センターの相談件数は増えているが、障害に関するものはなく、ほぼ0に近い状態。ただ虐待に関する相談はかなり増えている。今年度においても、現時点で196件程の全体相談受けている。そのうちの120件が虐待に関する相談。今までそこまで多く虐待に関する相談が増えたことはなかったが、社会的に意識もかなり高まっているというのと、それによって、今まで少なかった通告元の近隣知人の数が、令和3年度年間通して3件だったものが、今年度今日時点で20件に増えている。近所の方の意識もかなり高まっていて、児童相談所や子ども家庭支援センター、警察への通告が増えているかと思われます。

- ・最近保育園等に登園してない、お母さんの関わりが気になるという情報を心理士が拾ってきます。その中で必要なものは、子ども家庭支援センターさんに関わっていただきたいと園から連絡を入れるよう、助言をしています。

何件か上がりましたよね。

→子どもが育つ上で大切な人への愛着が足りないというような案件は増えてはきている。

- ・障害分野の通告件数等相談というのは、上がってきていると思う。障害分野は発見が遅れたり、虐待が明らかになってから介入するようなケースがまだあると個人的に感じている。町民の皆様が通報するケースというのは事務局の方に今年度入ってきましたか。

→瑞穂町は言うほど数がないが、道路を歩いていた障がいがある方に対する虐待行為と思われるものを見て、通告をしていただいたという事案は令和3・4年度にありました。増減に関しては不明ですが、気にかけてくださっている方がいるのは確かだと思います。

- ・家族ケースで、福祉課に通告のケースはありますか。

→通告まではいかないが、お話をいただくことはある、多問題ケースとして関わることもあります。本人が障がいがある方で家族からの経済的虐待ということがあります。8050問題で50歳・60歳のお子さんは、生活保護に最終的に結びついて、実は知的障害を持っていたとか、後から発覚するケースが多いです。

→今、保健所でその辺りのケースの相談がとても増えている。西多摩圏域は愛の手帳を取らずに50歳になっている家庭が多い。親の介護が必要、もしくは亡くなってから発見され、手帳取得が障害の枠なのか、それとも医療の枠かで悩むことがすごく多い。今のお話を聞いて、いろんなところで早期につながると良いと思いました。

- ・来年度の協議会の回数は決まっていますか。

→予算上は3回を予定している。来年度は計画が動きますので、計画の進捗等々途中で報告させていただくようなこともあります。